

やまぐち有機

令和元年度の活動を進めるに当たって

会長 神田一夫

平素は、本協議会の活動にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて昨年度の活動の報告と本年度の取組について説明させていただきます。平成30年度に産直部会を立ち上げ、産直提携の進め方について協議を重ねてまいりました。産直提携を進めることにより、消費者と有機質農業者さらには流通や食品の加工・調理業者とが繋がるができます。このことにより有機質農業を継続的に展開し、お互いの信頼関係に基づく“顔の見える関係づくり”を築くことができると考えています。そのため本年度は、産直提携の具体化に向けた仕組みづくりを、より一層進めることにしています。

まず平成30年度で協議した概略を報告します。

1 販売方式の視点から6つの販売方式に整理しました。

(1) 既存の直売所や道の駅への出荷

既に購買客のある直売所や道の駅へ、それぞれの出荷要領に基づき、各自が出荷する。

(2) 独自の協力店への出荷

趣旨を理解してくれる店（協力店）を開拓し、販売規約に基づき、各自が出荷する。

(3) 会員の農業生産者の店への出荷

会員の農業生産者が運営に関わっている店舗へ、販売規約に基づき、各自が出荷する。

(4) おいでませマルシェへの出店

協議会（部会）として1張出店し、消費者と協力して、少品種少量の農業生産者に対応する

(5) 会員の農業生産者の店及び独自の協力店を拠点とする産直提携

会員の農業生産者の店及び独自の協力店を拠点に、農業生産者と消費者がグル

ープを形成し、農業生産者が一定額の農産物を梱包したものを拠点に出荷し、消費者が拠点に取りに行く。

(6) 消費者グループの拠点に農産物を出荷し、消費者が仕分ける産直提携

農業生産者のグループが集荷したもの又は農業生産者が各自で、消費者グループの拠点に農産物を出荷し、消費者が当番で仕分ける。

以上ですが、予定する拠点や協力店は、現時点で「ふるさと出会い市」（小鯖）、「自然のまんま屋」（阿東）、「わっか屋」（大殿）、「野菜工房」（白石）などです。

続いて令和元年度の主な取組についてです。

2 産直提携の検討内容は次のとおりです。

(1) 本協議会に産直部会を設置して運営に当たる

「産直部会設置要綱(案)」、「有機農業者登録制度実施要領(案)」、「販売及び搬出入要領(案)」などの検討を進め、引き続き産直提携の具体化に向けて取り組みます。

(2) 地域ごとの小さな販売拠点（協力店）を確保すること

地域ごとの小さな販売拠点（協力店）を確保することにより、無農薬・無化学肥料の農産物（有機質農産物）の生産・販売の促進を図る。

(3) 有機栽培圃場・現地交流会の開催

会員から要望の強い有機栽培圃場の見学交流会を開催することにより、会員相互の交流の促進と山口市における有機農業の普及を図ります。

本年度も地道に取組を進めてまいります。引き続き、ご支援、ご協力くださいますよう、よろしくお願ひします。

令和元年度総会を開催します

延び延びとなっています令和元年度総会を下記のとおり開催することにしました。万障お繰り合わせの上、ご出席くださいますようお願いいたします。やむを得ず欠席される方は、委任状の提出をお願いします。

記

- 1 日時 **令和元年7月13日(土)**
14:00~16:10(予定)
- 2 会場 **宮野地域交流センター・大会議室**
- 3 内容

【総会】

議案第1号 平成30年度事業報告

平成30年度事業の実施状況について報告します。

議案第2号 令和元年度事業計画(案)

令和元年度に実施予定の事業計画の案について提案します。

議案第3号 規約の改正

第7条の「役員」の項に「アドバイザー複数名 適宜、本協議会へアドバイスする」を追加することとしています。

議案第4号 役員の改選

役員の中の委員として、倉本篤志さん(吉敷)、椎木青梨香さん(平川)、田島徳明さん(陶)に、新たに就任をお願いしています。また新規に役員として追加する「アドバイザー」に、小田昊さん(吉敷)、久保紀夫さん(仁保)白木美和さん(仁保)、吉松敬祐さん(阿東)に就任をお願いしています。

議案第5号 愛称・シンボルマーク・キャッチフレーズの決定

それぞれについて各3つの案を、下記のとおり提案しています。総会出席者と委任状で投票された会員の多数決により決定します。

【講演会又は意見交換会】

総会終了後は、講演会又は意見交換会を開催します。現在、講師の方と調整中ですが、講演会が開催できない場合は、今後の産直提携の進め方について、意見交換をさせていただきたいと考えています。

多数の皆様のご参加とご協力をお願いします。

本年8月末の開設を予定している当協議会のホームページへ主に使用するため、愛称・シンボルマーク・キャッチフレーズを決めることにしています。決定に当たっては、総会出席者と委任状で投票された会員の多数決とします。愛称・シンボルマーク・キャッチフレーズのそれぞれの案は、次のとおりです。

愛称(案)は

案の1: やまぐち有機協 案の2: オーガニックやまぐち 案の3: やまぐち有機農業推進協

シンボルマーク(案)は

案の1



案の2



案の3



キャッチフレーズ(案)は

- 案の1: “顔の見えるオーガニック”を目指します
案の2: “安全安心をつくるオーガニック”を目指します
案の3: “オーガニックで健康づくり”を目指します

「第2回有機栽培圃場・現地研修会」を開催

昨年11月14日南部の嘉川江崎地区で第2回の有機栽培圃場・現地交流会を開催しました。本会の生産者ら16名が参加し、有機生産の栽培方法や出荷・販売の取組などについて学びました。

コープ嘉川産直生産グループ(4名)で中心的に活動されている原田由美子と草賀敬子さんの圃場を見学。コープ宇部店との栽培条件を基にJAと相談しながら有機肥料を使用した安全な農産物を栽培しています。出荷は形状の良いものはコープへ少し悪いのは近くの市場へ出荷します、そのためコープへの納入価格は少し高めに設定されているようです。時々コープの方で残留農薬検査をしており安全管理は十分されていました。

圃場はハクサイ、ブロッコリー、レタス、ダイコンや豆類などが栽培され、苦勞と言えは有機栽培のため虫が多いことや猪の被害や夏場の散水は井戸水をポンプで汲み上げています。原田さんは他のレタスや大葉を栽培するグループと共に頑張っています。将来は安全な農産物の栽培を繋げるよう後継者を育てたいと話しています。

次に佐山地区で水稻栽培に取り組んでいる中澤美樹さんの圃場を見学し、ご主人の健司さんが説明されました。作物は減農薬のヒノヒカリ(10ha)と飼料用米(3ha)・無農薬の酒米(3ha)と朝日(5ha)の21haを栽培する認定農業者です。出荷先とする地域の老健、個人や飲食店、酒蔵場とも連携し、地域は農業で回っているとの考えで取り組まれています。

特徴的な栽培方法として除草剤のみ使用のエコ50と化学農薬・化学肥料不使用のエコ100は種籾の温度消毒と代掻き時に200kg/10aの鶏ふんと米ぬかを除草効果として散布しています。またヒエを抑えるため畔を高くし深水していることやジャンボタニシが5、6年前から自然発生した圃場では、環境を保ちながら6俵/10aの収穫があり減農薬米として栽培しています。8haの環境保全型農業では助成措置もあり経営にプラスになるので、今後対象となる仲間を増やすことや将来は餅や麴等の加工品も挑戦したいと語ります。小鯖から参加した鎌田正さんは有機栽培は色んな方法があり参考にしたいと話します。

【文責：原田正暁】



ホームページの開設を目指しています

下記の開設要領に基づき、令和元年8月末を目途に、本協議会のホームページの開設を目指して、鋭意、作業を進めています。

記

1 開設の趣旨

ホームページ作成の無料サイトを活用して、ほとんど費用をかけずに、インターネット上に本協議会の活動等を紹介します。このことにより、山口市民を中心に多くの人たちに有機農業の大切さを知ってもらおうと同時に、会員相互の情報の交流の促進を目指します。

2 掲載項目

掲載内容は次のとおりです。

- (1) 山口市有機農業推進協議会とは
設立趣旨・発足・会員数・役員・会則・私たちの目指すもの・活動内容・事務局・入会方法
- (2) 無化学肥料・無化学農薬の農業生産者の紹介
- (3) 無化学肥料・無化学農薬の農産物が購入できる店の紹介
- (4) 会員が薦めるレストラン・カフェ・パン工房等の紹介
- (5) 本協議会のこだわり (予定)

なぜ有機農業に取り組むの・『からだ思いの野菜』(健康面への配慮・野菜の選び方は

(6) 直近のイベント

(7) 事業内容

2017年度・2018年度・2019年度

(8) 会報

創刊号・第2号・第3号・第4号

(9) 問合せ

3 開設予定

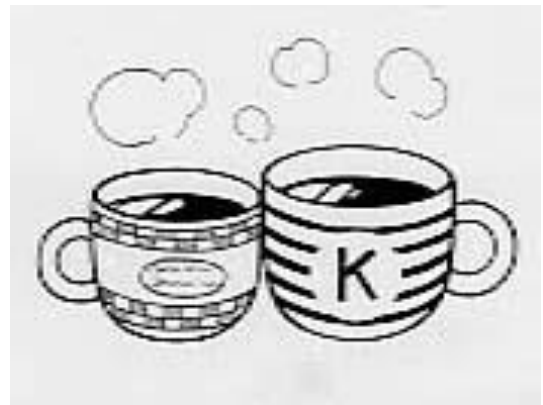
令和元年(2019年)8月末

4 使用の無料サイト

Wix.com

5 製作者

東孝次(本協議会・委員)



原稿・意見・感想等を募集中

皆さんからの原稿や意見・感想などを募集しています。奮って事務局までお寄せください。

皆さんで充実した内容にしていきたいと思います！

山口市有機農業推進協議会

【事務局】

山口市農林政策課 TEL:083-934-2817 FAX:083-934-2651 E-mail:n-seisaku@city.yamaguchi.lg.jp